## 【指定管理者 選定結果公表】

		1	A1()									
施	1 施設名	塩尻	トレーニングプラザ									
設 概	2 所在地	塩尻市大門一番町1番1号										
要	3 設置の目的	市民	の健康の増進と体力つくりを推進し、もって市民福祉の向上を図る	ることを目的と	する。							
募集	方法	非公										
指定	2管理期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日(5年間)										
指定	2団体数	1団体										
指	1 団体名	公益財団法人 体力つくり指導協会										
指定管理者	2 所在地	東京都江東区大島1-2-1										
理者	3 代表者名	理事:	長 小室 博行									
		4 -										
		1 市民に平等な利用が保障されているか。										
審査項目		2 管理業務の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであるか。										
		3 施設管理が安定してできるか。 										
		4 施設の管理費用の縮減が図られているか。										
		5 施設の有効利用を図るための取り組みがなされているか。										
主な選定理由		1 十分な実績があり、安定的で効率的な管理運営を見込むことができる。										
		2 課題の認識とその対応方針が妥当である。										
選定	<b>歪審査会</b>		選定基準	配点	選定者							
審査結果		1	市民に平等な利用が保障されている	175	135							
		2	管理業務の内容が施設の効用を最大限に発揮できる	140	102							
※詳	#細は別紙「指定	3	施設管理が安定している	245	175							
管理	者総合評価表」	4	施設の管理費用の縮減が図られている	140	96							
を参	照	5	施設の有効利用を図るための取り組みがなされている	210	156							
			승計	910	664							

## 【指定管理者総合評価表】 集計表

施 設 名	塩尻トレーニングプラザ
申請者名	公益財団法人 体力つくり指導協会

No.		選定基準	判断項目	評価の 重み	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	合計 点数	平均 点数	基準点	満点
共通事項 -		市民に平等な利用が保障されている	(1) 施設の設置目的及び市で示した管理運営の基本方針への適合	2	8	8	8	8	8	8	10	58	8.3	6	10
	1		(2) 指定管理への取り組み及び申請に向けての意 欲や熱意、責任の状況	1	4	4	4	4	4	4	3	27	3.9	3	5
	'		(3) 利用者に対する要望把握に向けた姿勢	1	4	4	3	4	4	4	4	27	3.9	3	5
			(4) 個人情報保護への対策と法令等の遵守(職員 の労働条件に関する考え方等)の状況	1	3	3	3	4	3	3	4	23	3.3	3	5
		管理業務の内容が施設の効 用を最大限に 発揮できる	(1) 開館時間及び利用料金等、利用者に対する利 便性の考慮	1	3	3	3	4	4	3	4	24	3.4	3	5
	2		(2) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	1	4	4	3	4	4	3	4	26	3.7	3	5
			(3) 施設の設置理由や利用者の満足度を高めるための自主事業計画の状況	2	6	8	6	8	8	6	10	52	7.4	6	10
		施設管理が安定している	(1) 組織体制の適切かつ効率化の状況と責任体制の明確化	1	3	3	3	4	4	3	4	24	3.4	3	5
			(2) 人員配置及び勤務体制の的確性	1	3	3	3	4	4	3	3	23	3.3	3	5
	3		(3) 事業実施のための有資格者の有無及び経験者 確保の状況	1	4	3	3	4	4	4	3	25	3.6	3	5
	٥		(4) 防災、防犯及び緊急時に対する意識の状況	1	4	4	3	3	4	3	4	25	3.6	3	5
			(5) 職員指導、育成の考え方及び研修体制の確保 (健康・体力つくり指導者の人材育成)	2	8	8	6	8	8	8	8	54	7.7	6	10
			(6) 安定的な経営を可能とするための経営及び資産の状況	1	4	3	3	4	3	3	4	24	3.4	3	5
		施設の管理費 用の縮減が図 られている	(1) サービス水準の確保と向上を図るための具体 的手法及び期待される効果	2	6	6	6	8	8	8	8	50	7.1	6	10
	4		(2) 経費節減に向けた取り組み状況と必要経費の 算出状況	1	4	3	3	4	3	3	3	23	3.3	3	5
			(3) 効率的な管理運営に向けた創意工夫の有無	1	3	3	3	4	4	3	3	23	3.3	3	5
個別事項	5	施設の有効利 用を図るため の取り組みが なされている	(1) 隣接施設(スポーツプラザ)との連携事業・企画 等 の取り組み及び提案	3	9	9	9	12	12	9	12	72	10.3	9	15
	J		(2) 市民の健康増進・体力つくり推進の考え方	3	12	12	12	12	12	9	15	84	12	9	15
	合 計 点 数				92	91	84	103	101	87	106	664	94.9	78	130